

第2章 現状と課題

1. 街路樹の現状

(1) 札幌市の街路樹の特徴

積雪寒冷地である札幌の自然環境に適した樹種選定や、北海道開拓以降計画的に整備された碁盤目状の広幅員道路などにより、札幌市の街路樹には下記のような特徴がみられます。

1) 札幌の景観の骨格となる街路樹が存在する

特に都心においては、大きくボリュームのある街路樹があり、景観の骨格となるシンボリックな存在となっています。



西3丁目線



札幌駅前通

2) 直線的で美しい並木景観を創り出している

札幌の多くの地域が碁盤の目状に道路が広がっているため、街路樹により道路が周囲の山並みに対して直線的につながることで、美しく特徴的な並木景観を創り出しています。



あいの里循環通



上野幌・平岡通

3) 住宅地の街路樹の状況

昭和40～50年代において、狭い歩道にも街路樹の積極的な植栽を進めたことにより、住宅地においても多くの街路樹があり、市民生活に潤いをもたらす一方で、枝が民地に越境する、落葉が発生するなどの課題も生じています。



狭い歩道の街路樹



街路樹の落葉の状況

4) 低木が少ない

札幌は積雪地であり、道路除雪などの影響から低木を植栽する事が難しい環境であるため、限られた路線で植栽・管理されており、他の都市に比べ低木が少ない状況です。

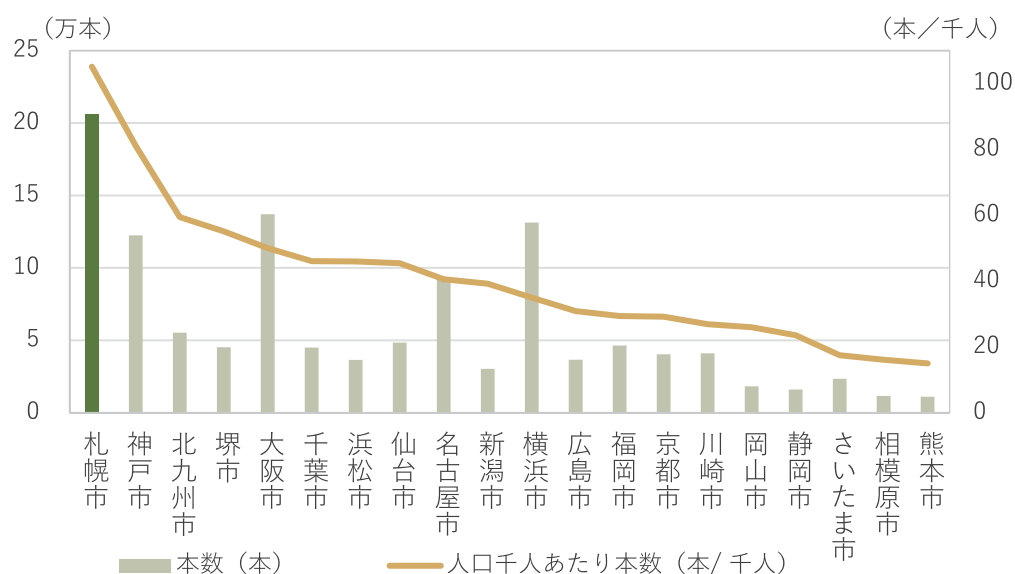
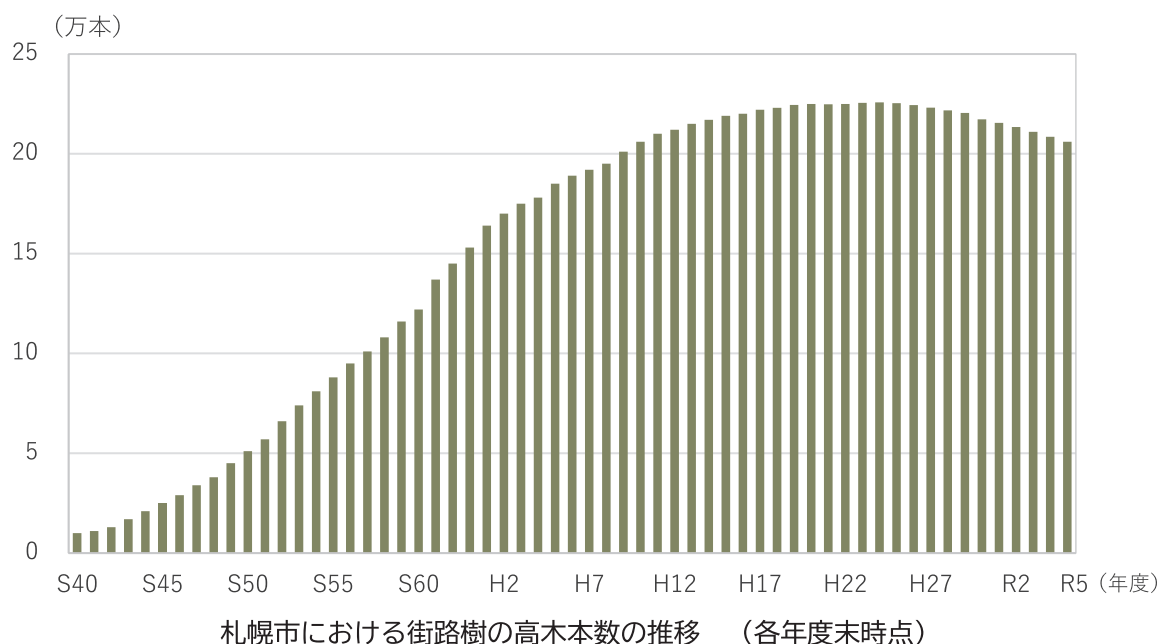
(2) 街路樹の整備状況

1) 街路樹の高木本数

札幌市における街路樹の高木本数は、昭和 43 年度に 1.3 万本でしたが、政令指定都市への移行後、急速な都市基盤整備にあわせて大量に植栽し、平成 24 年度には約 22.6 万本と 17 倍以上に増えました。最も多い樹種はナナカマドですが、次いで高木となるイチョウが続くほか、早生・短命樹種であるニセアカシアやプラタナスも多い状況となっています。

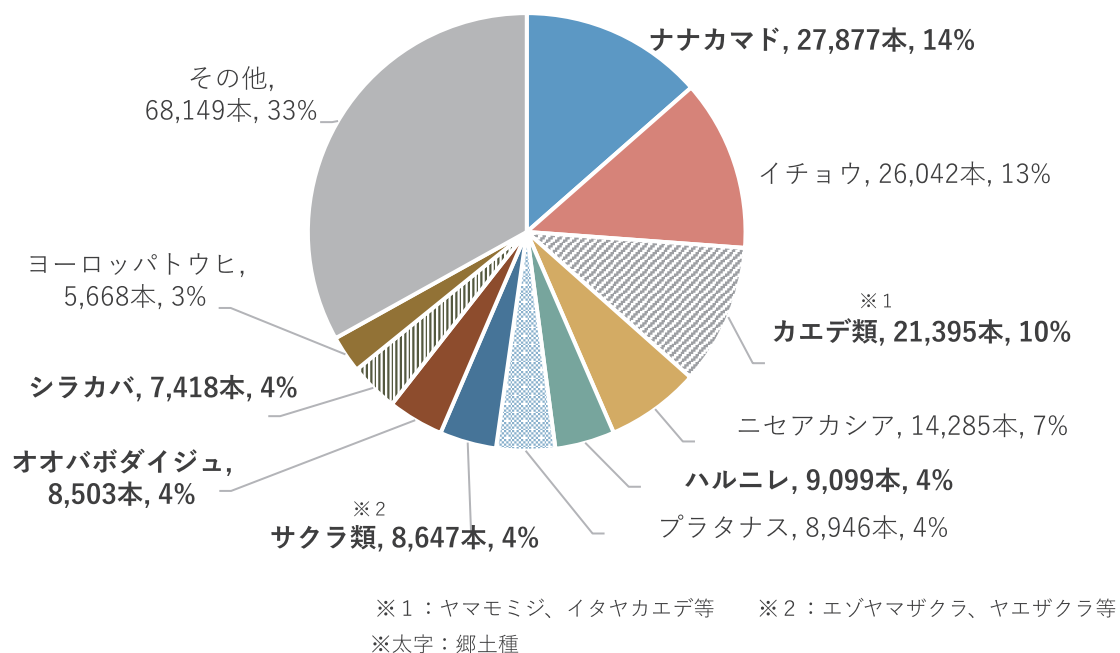
近年では、平成 24 年度をピークに街路樹の高木本数は減少傾向となり、令和 5 年度末時点では札幌市が管理する約 2,000 路線の道路に約 20.6 万本（早生・短命樹種 約 4.3 万本、一般樹種 約 16.3 万本）の街路樹を植栽しています。

また、他の政令指定都市と街路樹の植栽状況を比較してみても、札幌市の高木本数は 20 都市中で 1 位であり、街路樹が「量」の面で充実していることがわかります。



2) 樹種構成

街路樹の樹種構成は、ナナカマドが一番多く、次いでイチョウ、カエデ類が続いています。



令和5年度 札幌市内にある街路樹の樹種構成（国道除く）

(3) 街路樹の維持管理

1) 基本的な考え方

国土交通省は、平成 27 年に「道路緑化技術基準」を改正し、道路交通機能の確保を前提にしつつ、緑化に求められる機能を総合的に発揮させることで、「道路空間や地域の価値向上」に資するよう道路緑化に努める方向性を定め、道路空間や地域の特性に見合った樹種の選定や将来を見越した樹木の配置への配慮などを盛り込みました。

これまでの「量の確保」という道路緑化から、道路空間や地域の「質の向上」に資する道路緑化が、これからの街路樹管理の重点項目と言えます。

札幌市でもこの考えに基づき、街路樹の維持管理を進めています。

【これまで】

量の確保

- ・ 早期緑化の推進
- ・ 環境保全への意識の高まり



【これから】

質の向上

- ・ 安全性の確保
- ・ 管理効率の向上（適正な配置と量）
- ・ 街路樹の健全な育成



2) 維持管理の概要

①維持管理業務の内容

<日常的な維持管理>

街路樹の維持管理業務を造園業者へ委託し、高木剪定、草刈、清掃や巡視のほか、枯れ枝処理などの安全管理、危険木の伐採や倒木処理、植え替え・植栽などを行っています。

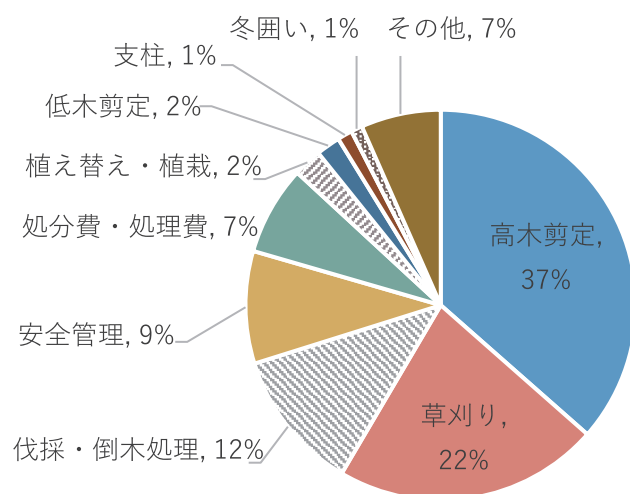
<街路樹診断>

街路樹の診断業務を樹木医へ委託し、倒木の危険がないかを確認しています。

危険木と診断された木については、上記維持管理業務にて速やかに伐採しています。

②維持管理費の内訳

維持管理内容を費用による割合で見ると、高木剪定に関する費用が最も多く占めており、続いて植樹柵・植樹帯の草刈り、伐採・倒木処理となっています。



維持管理費用の内訳（R5 年度実績）

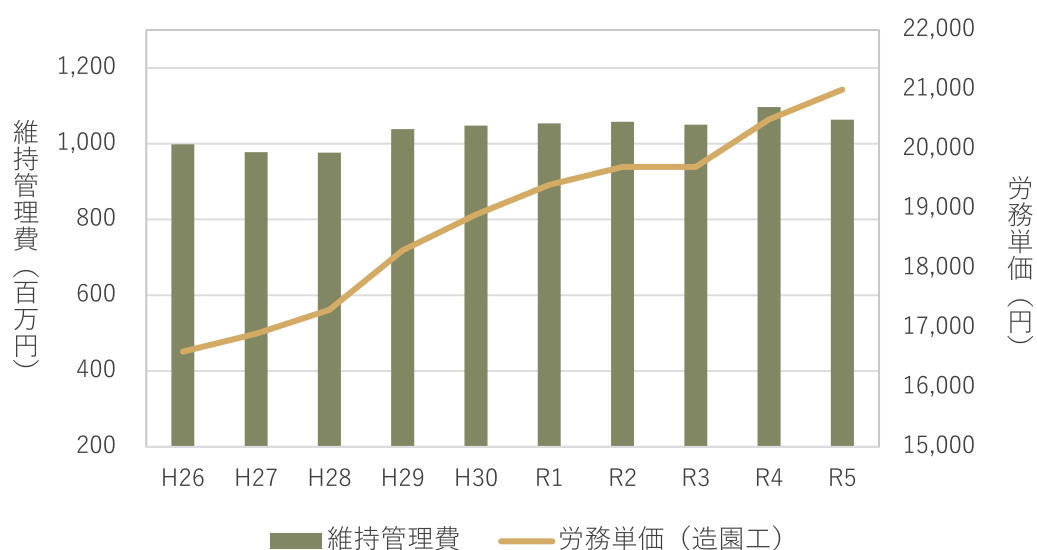
【主な維持管理内容と頻度】 （R5 年度実績）

- 剪定頻度：1 回／年～1 回／7 年
- 樹木診断数：約 3,300 本
- 伐採本数：約 2,400 本
- 草刈り：2 回／年程度
- 植え替え・植栽本数：約 480 本

③維持管理費の推移

街路樹の維持管理費は横ばい傾向ですが、消費税率や労務単価※の上昇により、実質的な作業量は減少しており、限られた財源の中で効果的な維持管理を行う必要があります。

※労務単価：公共事業に従事する建設労働者の賃金単価



街路樹維持管理にかかわる決算額と労務単価

2. 街路樹の課題

(1) 老木・不健全木によるリスク

昭和 40～50 年代には、早期に緑化するため生長が早い樹種（早生樹種）や寿命の短い樹種（短命樹種）を採用するケースが多くありました。これらの街路樹が老木となり、不健全な状態が進行していくと、倒木の危険性が高まるといったリスクが懸念されます。



平成 30 年 9 月 台風 21 号による被害状況

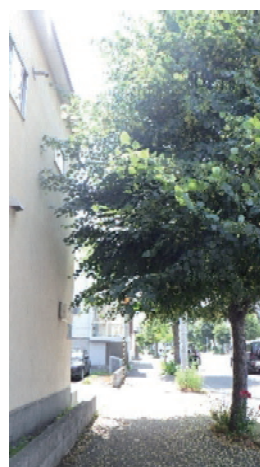
(2) 配置や樹種による懸念事項

早生樹種を幅の狭い歩道にも積極的に植えてきたことにより、生長の早い街路樹の枝葉や根が民有地へ越境を繰り返す、標識や街路灯を覆い隠す、幹や根が支障となり円滑な通行の妨げとなるといった道路空間への支障となる事例が増えているほか、頻繁に剪定する必要があるため維持管理費用や作業負担が増加するなど、様々な課題が浮き彫りになっています。

また、樹種によって特に顕在化しやすい課題として、病害虫が挙げられます。街路樹は昆虫に対して、すみかや餌資源を提供するなど生物多様性の保全に寄与する面がありますが、スズメバチの誘因のほか、昆虫による葉の食害や分泌物による道路や車両の汚損など、病害虫になってしまう側面もあります。落葉や落枝、花粉も樹種によって顕在化しやすく、こうした支障の少ない樹種を選び植えていくことが必要です。



幹が車道部分へ越境



枝が民有地へ越境

(3) 道路景観を損ねる街路樹管理

消費税率や労務単価上昇といった社会情勢の変化により、街路樹の維持管理費は厳しい状況にあります。剪定頻度を減らすため、一度に枝を短く切り詰める剪定を行わざるを得ない場合もあります。



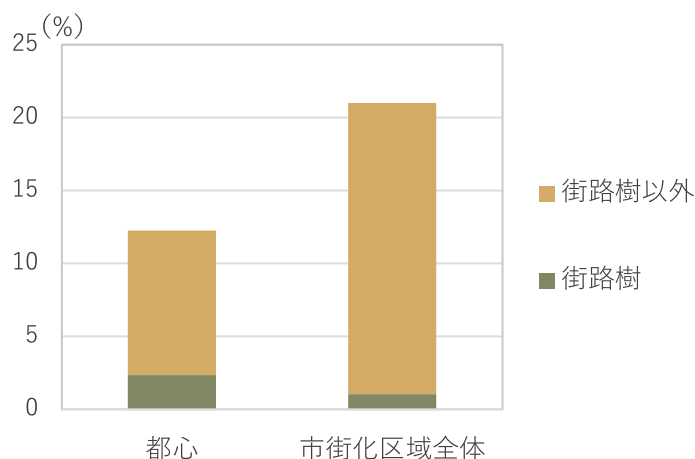
強い剪定がされた街路樹
(出典：都市緑化ハンドブック（街路樹編）)

(4) 都心のみどり不足

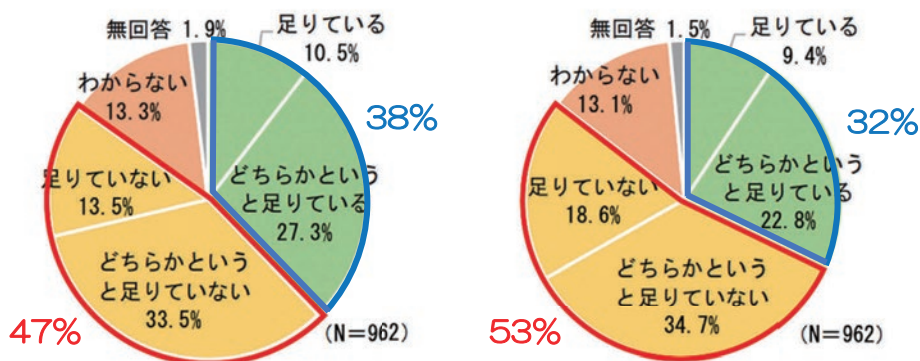
都心における緑被率※は 12.26%であり、市街化区域全体の 21.00%に比べて低い状況です。一方、緑被率に占める街路樹の割合は、都心においては 2.34%であり、市街化区域全体の 1.03%に比べ高く、街路樹は都心における緑被率へ大きく寄与していることが分かります。

また、第4次札幌市みどりの基本計画では、平成30年～令和11年における公共施設及び民間施設の緑化に対する市民の満足度向上を目指しています。

※緑被率：樹林地（街路樹、樹林樹木）、草地、農地、水面など植物に覆われた面積が占める割合。



令和4年度 都心と市街化区域の緑被率における街路樹の割合
(出典：札幌市の調査による)



都心の施設の緑化の充実 (左：公共施設、右：民間施設)
(出典：平成30年度 第4次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート調査)

3. 街路樹に関する取組

(1) 街路樹診断による危険木の撤去

【取組内容】

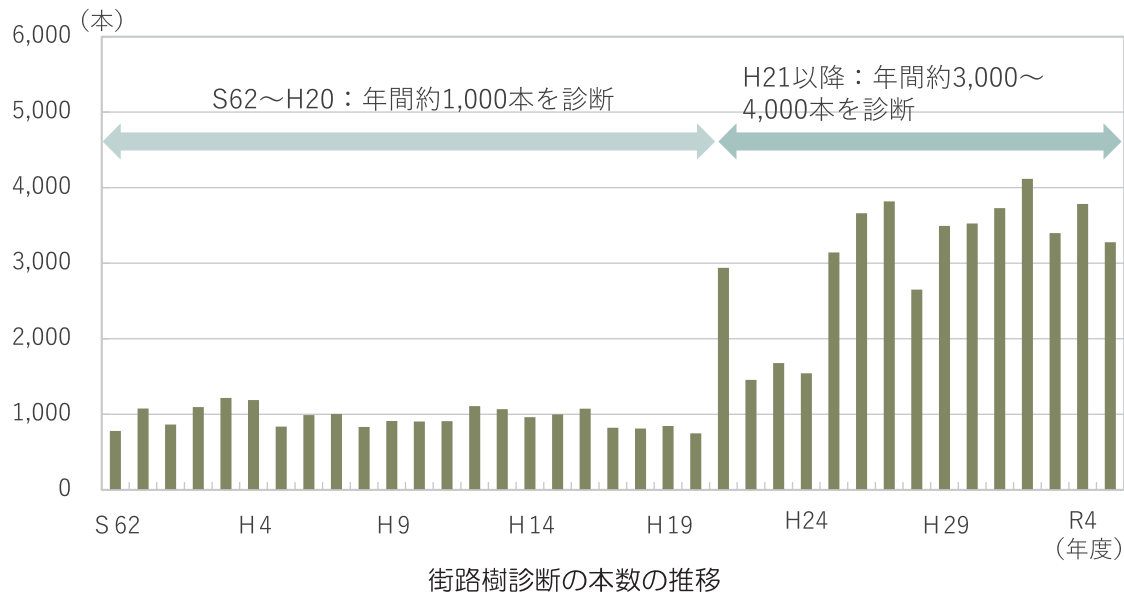
路線全体で街路樹に樹勢の衰えや生育不良が見られるなど、危険木ではないものの、今後の生育を見据えて専門的な判断が必要な場合に、樹木医による街路樹診断を実施しました。また、危険木と診断された樹木をすみやか撤去しました。

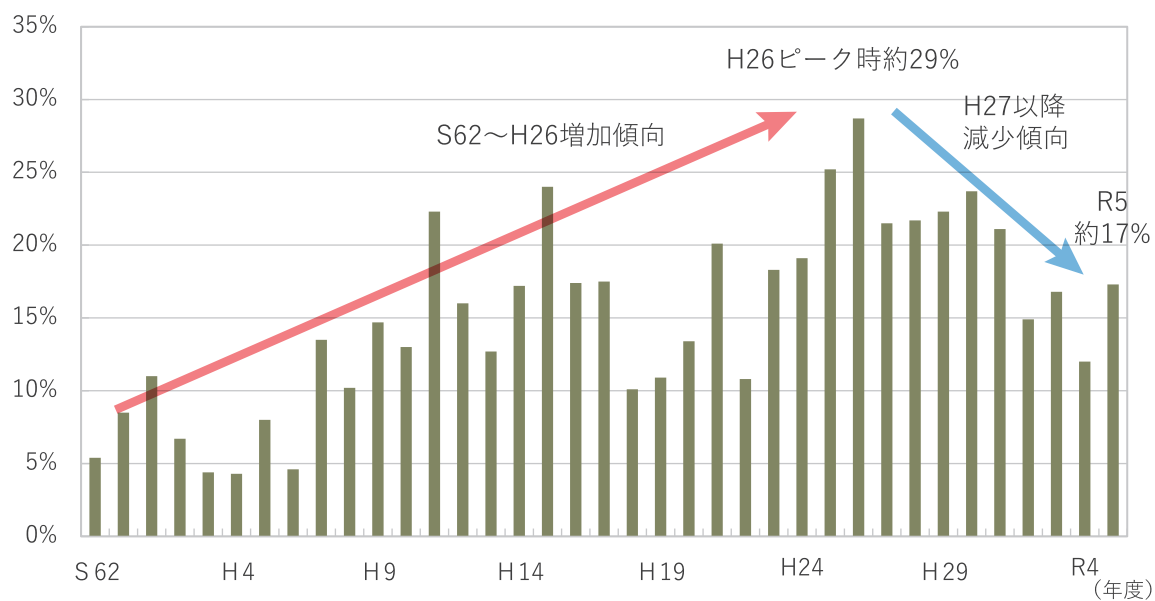
◇対象路線

植栽後年月を経た市管理の全線（街路樹植栽路線）

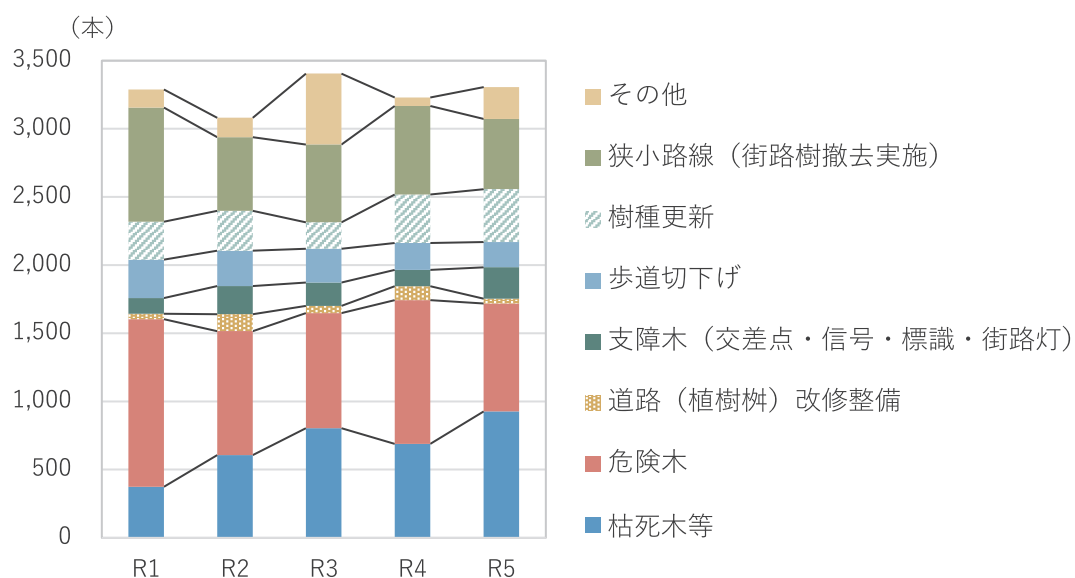
【取組結果】

街路樹診断の本数は、平成 21 年度を境に多くなっており、年間約 3,000～4,000 本の診断を行っています。危険木と診断された街路樹の割合は平成 26 年をピークとして減少傾向にあります。街路樹の維持管理における伐採理由としては「危険木」「枯死木等」が多く、これらの合計は半数を占めています。





街路樹診断による危険木の割合の推移



街路樹の伐採本数と伐採理由

(2) 街路樹の改善

【取組内容】

1) 樹種の改善

植栽当時の樹種選定により、早生樹種や短命樹種を多く植え、枝の民地への越境や病害虫の発生などの課題が生じました。

平成 26 年度に実施した市民アンケートからの意見も踏まえ、こうした課題へ対応するため、次のような樹種検討の考え方のもと、樹種の転換を実施しました。

A.基本的な考え方

- 早生樹種からの転換
- 郷土種の積極的な採用
- 可能な限り統一感のある景観の形成

B.植栽環境に適した樹種の選定

樹種ごとの様々な特性を踏まえ、道路構造や立地条件に適した樹種を選定

2) 配置の改善

A.幅の狭い歩道にある街路樹の改善

幅の狭い歩道に街路樹がある地域では、地元住民の皆様との話し合いや事前に周知を図りながら街路樹を撤去する取組を進めており、歩道の幅に応じ、下表のとおり取り扱いを定めています。

植樹は、下表とする。

歩道幅員	新規植栽	既存木の補植
3.5m以上	○	
3.0m以上3.5m未満	△※	
3.0m未満	×	

※歩道幅員 3.0m以上 3.5m未満における街路樹の取り扱い

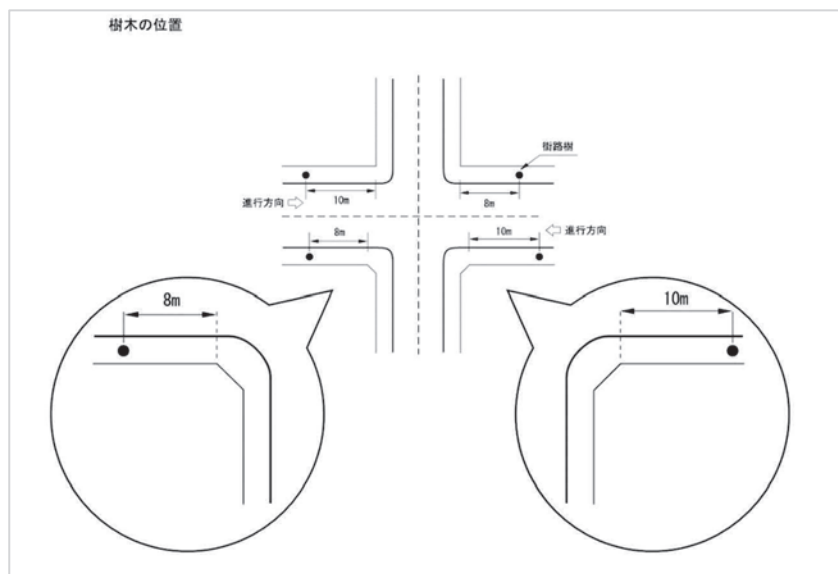
各区土木部公園緑化係と協議の上決定する。

原則植栽は行わないが、当該道路の接続先の道路に既に連続して街路樹が植栽されている場合、交通量の多い道路や通学路の交通上必要だと判断される場合、周囲に緑地などのまとまった緑がない場合等、周囲の状況から街路樹を植栽することが適当である場合には、地元との調整のもと街路樹植栽を検討する。

(関連方針：札幌市「歩道施工ガイドライン」)

B.交差点部街路樹の改善

交差点部分については、横断歩道位置等を考慮し、原則として、交差点部分から8.0m～10.0m以内を避けることとしました。

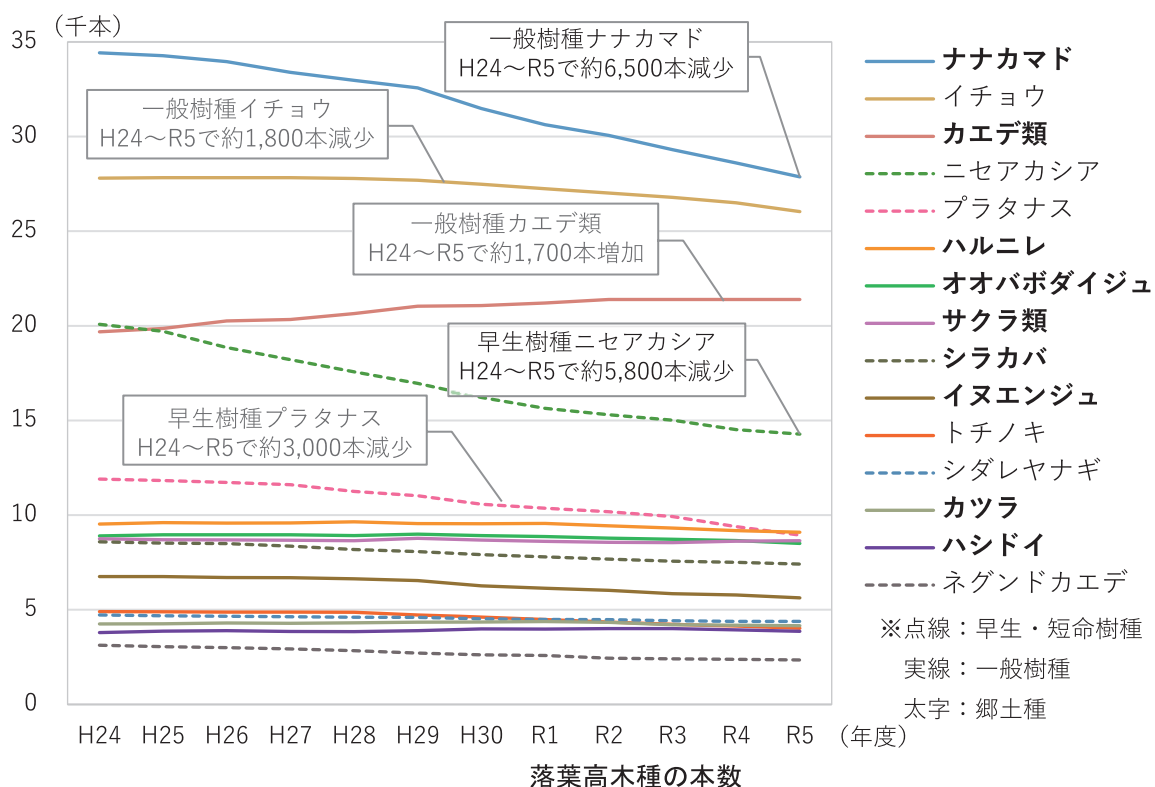


(関連方針：札幌市「歩道施工ガイドライン」)

【取組結果】

街路樹の改善の取組を、平成28年度から年間約30路線で実施し、令和6年度時点で対象路線は残り約1,000路線となりました。

樹種ごとの本数の推移としては、街路樹の本数がピークだった平成24年度末と令和5年度末を比較し、ナナカマドは約6,500本減少、イチョウは約1,800本減少しており、カエデ類は約1,700本増加しています。また、早生樹種であるニセアカシアは同期間に約5,800本、プラタナスは約3,000本減少しました。



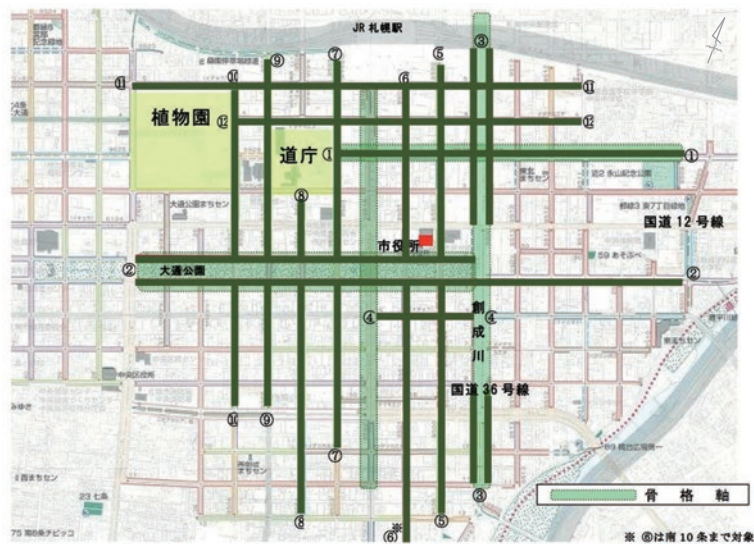
(3) 都心と主要幹線道路の街路樹の充実

【取組内容】

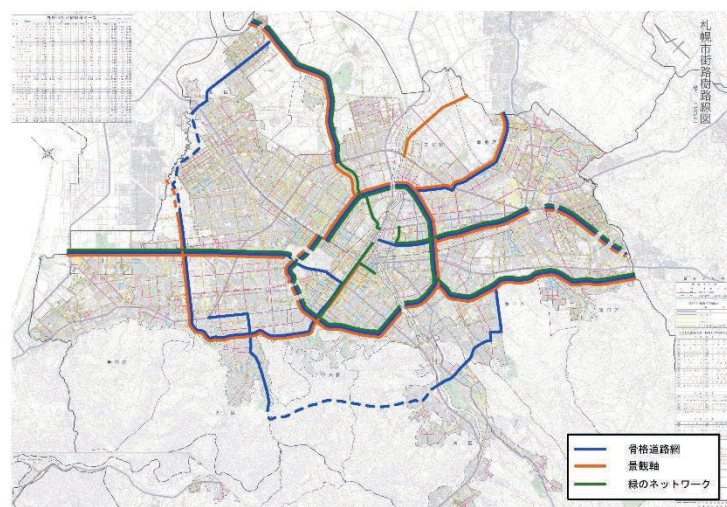
ボリュームアップ剪定

都心まちづくり計画に位置付けられている4つの骨格軸とそれらにつながる路線について、枝を残しながらきめ細やかに剪定することで、枝が混みすぎた状態を解消しつつボリューム感のある樹形づくりを行う「ボリュームアップ剪定」を実施しました。

また、主要幹線道路については、「みどりの基本計画」において示される「コリドー」「主なネットワーク」、「景観基本計画」において示される「景観軸」、「札幌市総合交通計画」において示される「骨格道路網」などを踏まえて重点路線を設定しました。



都心のボリュームアップ剪定対象路線



「緑のコリドー・主なネットワーク」「景観軸」「骨格道路網」路線

【取組結果】

都心や市内でも骨格となる一部の主要幹線道路において、枝が混みすぎた状態を解消しつつ、樹木全体のボリュームを保つ剪定を行ってきました。



ボリュームアップ剪定（左：剪定前 右：剪定後）

コラム**枝が混みすぎた状態の解消**

枝が混みすぎた状態を解消する、樹木の枝透かし（透かし剪定）には以下のようなメリットがあります。

- ①風通しと日当たりの改善：枝を間引くことで、内部の枝葉にも光が届きやすくなり、風通しも良くなることで、樹木全体の健康向上を図ることができます。
- ②病虫害や病気の予防：密集した枝を減らすことで、湿気がこもりにくくなり、病虫害やカビの発生を抑制できます。
- ③樹木の成長促進：不要な枝を取り除くことで、養分が効率的に使われ、新芽の発育が良くなり、樹木全体が元気に育つことを促進できます。
- ④美しい樹形の維持：透かし剪定を行うことで、自然な形を保ちながら、見た目もスッキリとした美しい樹形の維持を図ることができます。

4. 市民アンケートの結果

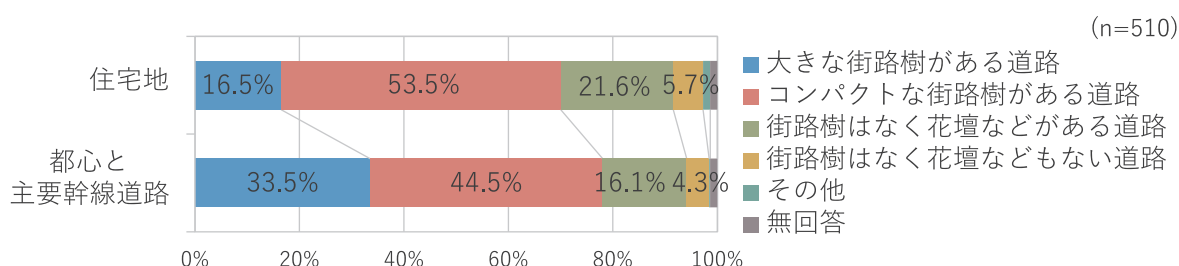
(1) 市民アンケートの実施概要

札幌市の街路樹の印象や意見などを把握するため、18 歳以上の市民を対象としたアンケート調査を実施しました。

調査期間	対象者の 選び方	調査方法	配布数	回収数	回収率
令和 6 年 7 月 1 日から 令和 6 年 7 月 17 日まで	無作為 抽出法	郵送または web	1,500 票	510 票	34%

(2) 市民アンケートの結果

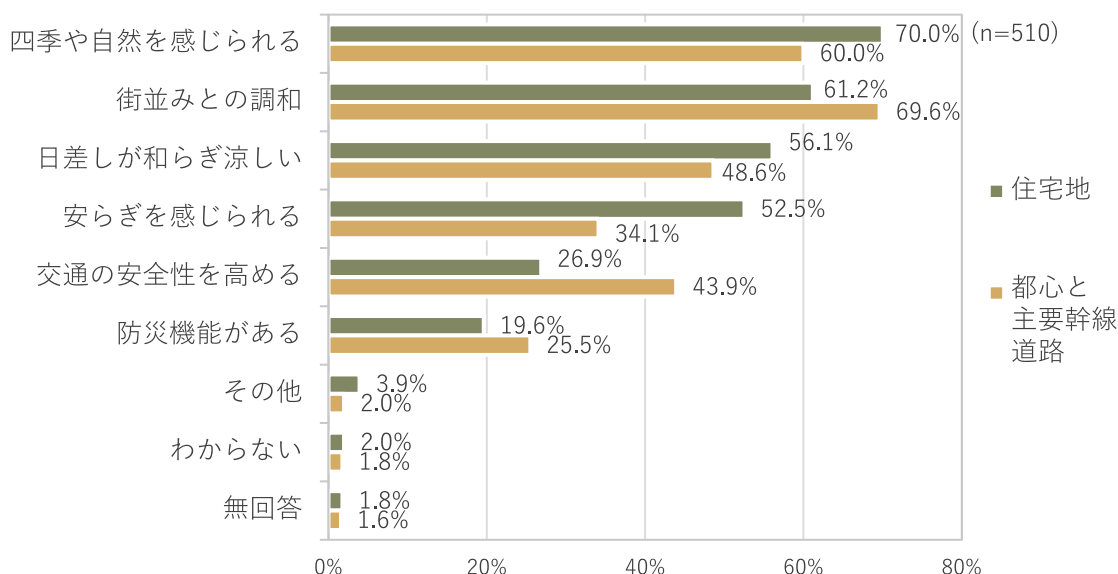
①住宅地及び都心と主要幹線道路に望ましい道路空間



望ましい住宅地の道路空間として「コンパクトな街路樹がある道路」への回答率が 5 割以上と最も高く、次いで「街路樹はなく花壇などがある道路」が高くなっていました。

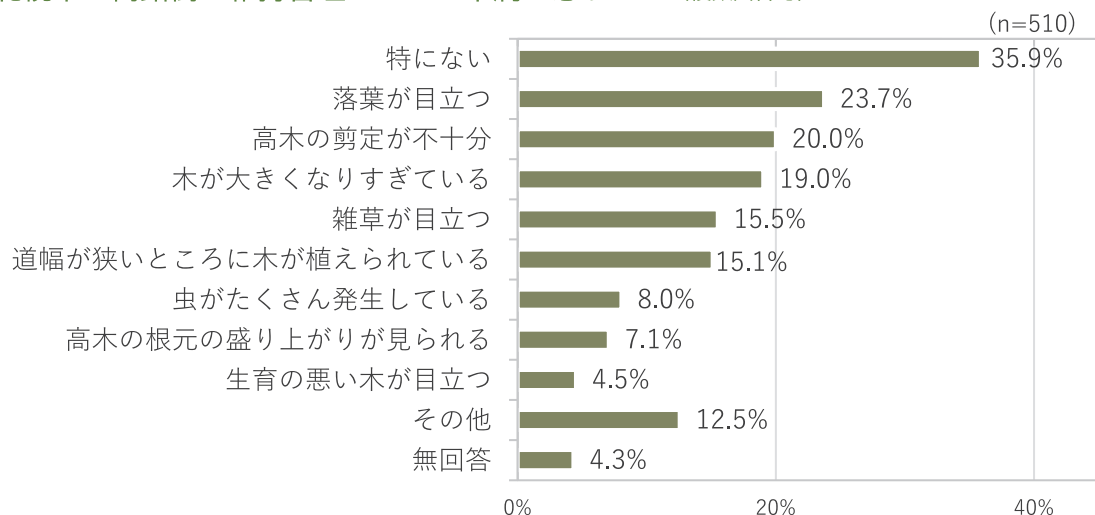
一方、都心と主要幹線道路に望ましい道路空間として「コンパクトな街路樹がある道路」への回答率が住宅地と同様に高くなり、次いで高かったのは「大きな街路樹がある道路」でした。

②住宅地及び都心と主要幹線道路の街路樹に期待すること（複数回答可）



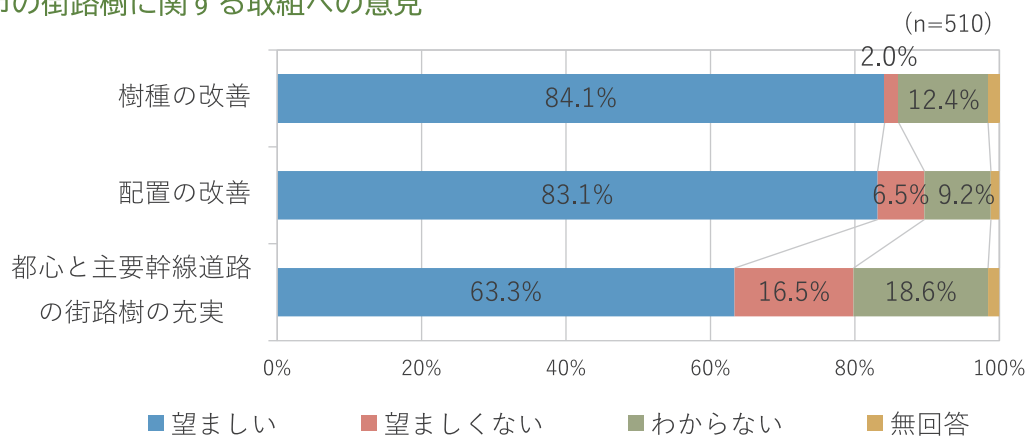
住宅地の街路樹には「四季を感じられる」こと、都心と主要幹線道路の街路樹には「街並みとの調和」が最も期待されています。一方、「防災機能がある」ことは、住宅地及び都心と主要幹線道路共に期待が低くなっています。

③札幌市の街路樹の維持管理について不満に思うこと（複数回答可）



街路樹の維持管理への不満について「特にない」への回答率が最も高い結果となりましたが、「落葉が目立つ」「高木の剪定が不十分」などへの不満が2割程度となりました。また、別設問でどのような樹木が良いか尋ねたところ、「虫があまり発生しない木」への回答率が最も高い結果となりました。

④札幌市の街路樹に関する取組への意見



現在実施している取組に対する市民の意見として、樹種の改善と配置の改善に関する取組に対しては「望ましい」が約8割、都心と主要幹線道路の街路樹の充実は「望ましい」が約6割となりました。

5. 業務受託者アンケートの結果

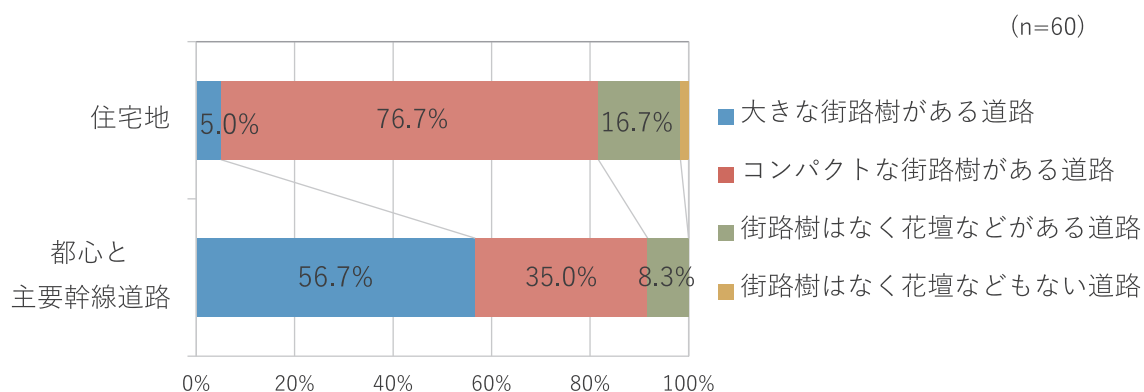
(1) 業務受託者アンケートの実施概要

札幌市の街路樹の印象や意見などを把握するため、令和6年度「札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務」受託者を対象としたアンケート調査を実施しました。

調査期間	調査方法	配布数	回収数	回収率
令和6年7月25日から 令和6年8月9日まで	web	64社	60件	94%

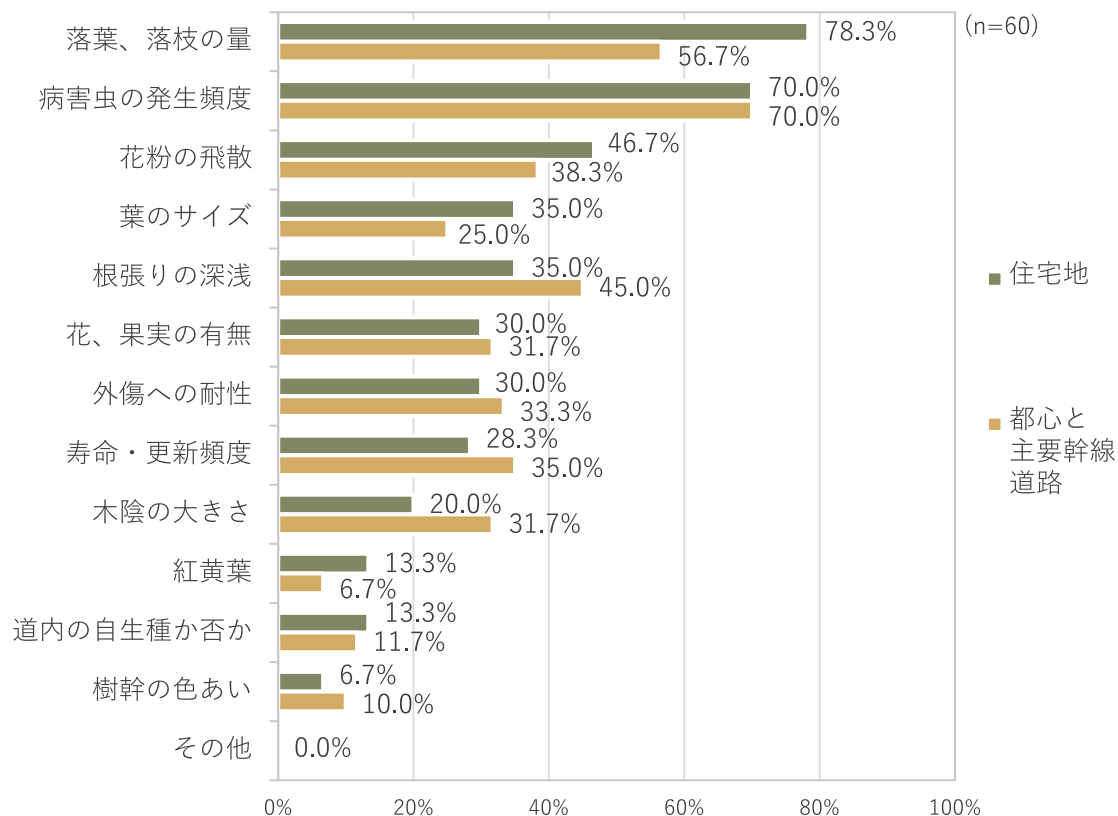
(2) 業務受託者アンケートの結果

①住宅地及び都心と主要幹線道路に望ましい道路空間



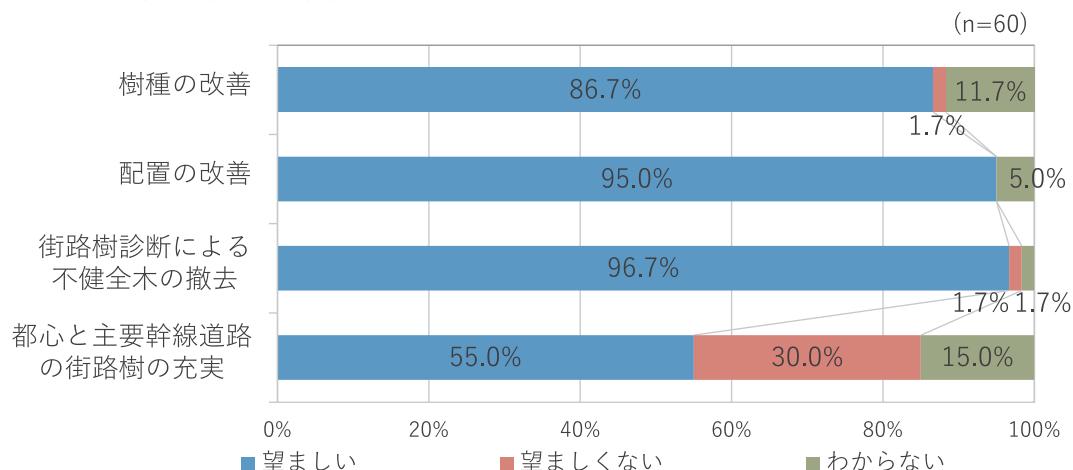
望ましい住宅地の道路空間として「コンパクトな街路樹がある道路」への回答率が約8割を占めていました。一方、都心と主要幹線道路に望ましい道路空間として「大きな街路樹がある道路」を望む割合が最も高く、住宅地と都心と主要幹線道路の間に大きな違いが出ました。

②住宅地及び都心と主要幹線道路の街路樹の樹種選定で考慮すべき要素（複数回答可）



街路樹の樹種選定で考慮すべき要素として、「病虫害の発生頻度」は、住宅地及び都心と主要幹線道路どちらにおいても回答率が高い一方で、「落葉、落枝の量」については、都心と主要幹線道路よりも住宅地で回答率が高くなっていました。

③札幌市の街路樹に関する取組への意見



樹種の改善、配置の改善、街路樹診断による不健全木の撤去の取組については「望ましい」への回答が約9割、都心と主要幹線道路の街路樹の充実については「望ましい」への回答が約6割でした。

6. 各取組に対する評価と今後の課題

(1) 各取組の評価

街路樹の課題に対する取組について、市民アンケートや業務受託者アンケートの結果を踏まえ、以下のとおり評価します。

1) 街路樹診断による危険木の撤去

評価 継続が必要

街路樹診断により危険木と診断された街路樹の割合は減少傾向にあるものの、維持管理における伐採理由としては「危険木」「枯死木等」が多く、これらの合計は半数を占めています。

また、業務受託者アンケートでは、取組に対して「望ましい」という評価が他の取組と比較して最も高く、「災害時の被害を未然に防ぐためにも最も注力すべき取組である」という意見が多い結果となりました。

したがって、街路樹診断は継続して実施し、危険木と診断された街路樹を、引き続き撤去していく必要があります。

2) 街路樹の改善

評価 強化が必要

①樹種の改善

ニセアカシアやプラタナスといった早生樹種や短命樹種の本数は減少しているものの、依然としてその本数は多い状態です。

また、市民アンケートや業務受託者アンケート結果より、住宅地では「コンパクトな街路樹がある道路」、都心と主要幹線道路では「大きな街路樹がある道路」が望まれている傾向があり、街路樹に期待することとして「四季を感じられること」や「街並みとの調和」という意見が多い結果となったことから、地域や環境に合った街路樹の樹種選定が求められています。

②配置の改善

通常の維持管理の他、道路整備等に合わせて取組を進め、配置の改善が進みつつありますが、狭い歩道に植えられている街路樹は多い状態です。

市民アンケートや業務受託者アンケートの結果からも、本取組に対して「望ましい」という評価は約8割であり、高い評価でした。また、街路樹による視認性の阻害や通行の妨げなどに対する市民意見は多い状況です。

上記①、②を踏まえると、街路樹の改善をさらに強化する必要があります。

3) 都心と主要幹線道路の街路樹の充実

評価 向上が必要

対象路線において剪定を実施することにより、ボリューム感のある樹形づくりを進めてきました。市民アンケートや業務受託者アンケートでは、本取組に対して「望ましい」という評価は6割程度であり、一定の評価を得られました。

さらに高い評価を得られるようにするためには、街路樹は都心における緑被率への寄与度が大きいことも踏まえ、樹種や植栽環境等、路線ごとの状況に合わせて当該取組を一層充実し、魅力を向上させていくように取り組んでいく必要があります。

(2) 評価を踏まえた今後の課題

各取組に対する評価を踏まえ、街路樹の課題を以下のとおり整理します。

1) 老木・不健全木によるリスク

- 早生樹種や短命樹種の老木化・不健全な状態の進行による、倒木リスクの増大
- 強風による不健全木を中心とした倒木の発生

2) 配置や樹種による懸念事項

- 隣接地への枝や根の越境
- 幅の狭い歩道にある街路樹による円滑な通行の妨げ
- 車両走行範囲への幹のはみ出し、枝葉による標識等に対する視認性の阻害
- 落葉や落枝
- シラカバなどからの花粉の発生、樹上の虫からの分泌物の飛散

3) 道路景観を損ねる街路樹

- 予算の状況などからやむを得ず、枝が短く切り詰められた街路樹
- 樹種のバラつきや樹形の乱れによる統一感のない道路景観

4) 都心のみどり不足

- 都心の緑被率は市街化区域全体に比べて低い
- 第4次札幌市みどりの基本計画では、平成30年～令和11年における都心の公共施設、民間施設の緑化に対する市民の満足度向上を目指している
- ボリュームアップ剪定に対する、市民や業務受託者を対象としたアンケート結果を踏まえて、樹種や植栽環境等、路線ごとの状況に合わせ、魅力をより向上させる取組が必要